

(一部新規)

高等学校等就学支援金事業

1 事業目的

就学支援金（授業料に係る支援）及び奨学給付金（授業料以外の教育費に係る支援）を支給することで、家庭の教育に係る経済的負担の軽減を図る。

2 事業の概要

(単位：千円)

	内 容	予算額
高等学校等就学支援金事業	○公立高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。） 所得要件を満たす世帯（年収 910 万円程度未満）に対し、授業料に充てるため、授業料全額に相当する額を支給 ＜上限＞118,800 円／年（全日制） 32,400 円／年（定時制） 330 円／単位（通信制）	4,657,646
	○公立高等学校専攻科【新規】 ・非課税世帯（年収 270 万円程度未満）に対し、授業料に充てるため、授業料全額に相当する額を支給 ＜単価＞123,600 円／年 ・非課税世帯に準ずる世帯（年収 380 万円程度未満）に対し、授業料に充てるため、授業料の 1 / 2 に相当する額を支給 ＜単価＞ 61,800 円／年	2,225
	小 計	4,659,871
公立高等学校奨学給付事業	○公立高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。） 非課税世帯（年収 270 万円程度未満）に対し、授業料以外の教育費（教科書代、教材費等）として給付金を支給 ＜単価＞ 32,300 円／年（生活保護受給世帯） 84,000 円／年（非課税世帯・第 1 子） 129,700 円／年（非課税世帯・第 2 子以降） 36,500 円／年（非課税世帯・通信制）	637,723
	○公立高等学校専攻科【新規】 非課税世帯（年収 270 万円程度未満）に対し、授業料以外の教育費（教科書代、教材費等）として給付金を支給 ＜単価＞ 36,500 円／年	438
	小 計	638,161

3 令和 2 年度予算額

5, 2 9 8, 0 3 2 千円（前年度 5, 2 2 6, 6 3 2 千円）